

令和 5 年度大手門跡関連調査について

大手門跡関連調査は、大手門の復元に必要な下記①～⑤に該当する蓋然性が高い資料の収集と、大手門周辺を整備に必要な情報収集のために実施するものである。

大手門の復元に向けた各種調査は令和 3 年度から継続的に実施しており、令和 5 年度は大手門跡周辺発掘調査と大手門復元関連基礎調査成果のまとめ作業を進めていく。

○「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」R2 文化庁（抜粋）

- ①発掘調査等による当該歴史的建造物の遺跡に関する資料等
- ②歴史的建造物が別位置に移築され現存している場合における当該建造物の調査資料
- ③歴史的建造物が失われる前の調査・修理に係る報告書・資料等
- ④歴史的建造物の指図・絵図・写真・模型・記録等で、精度が高く良質な資料
- ⑤歴史的建造物の構造・形式等の蓋然性を高める上で有効な現存する同時期・同種の建造物、又は現存しない同時期・同種の建造物の指図・絵図・写真・模型・記録等の資料

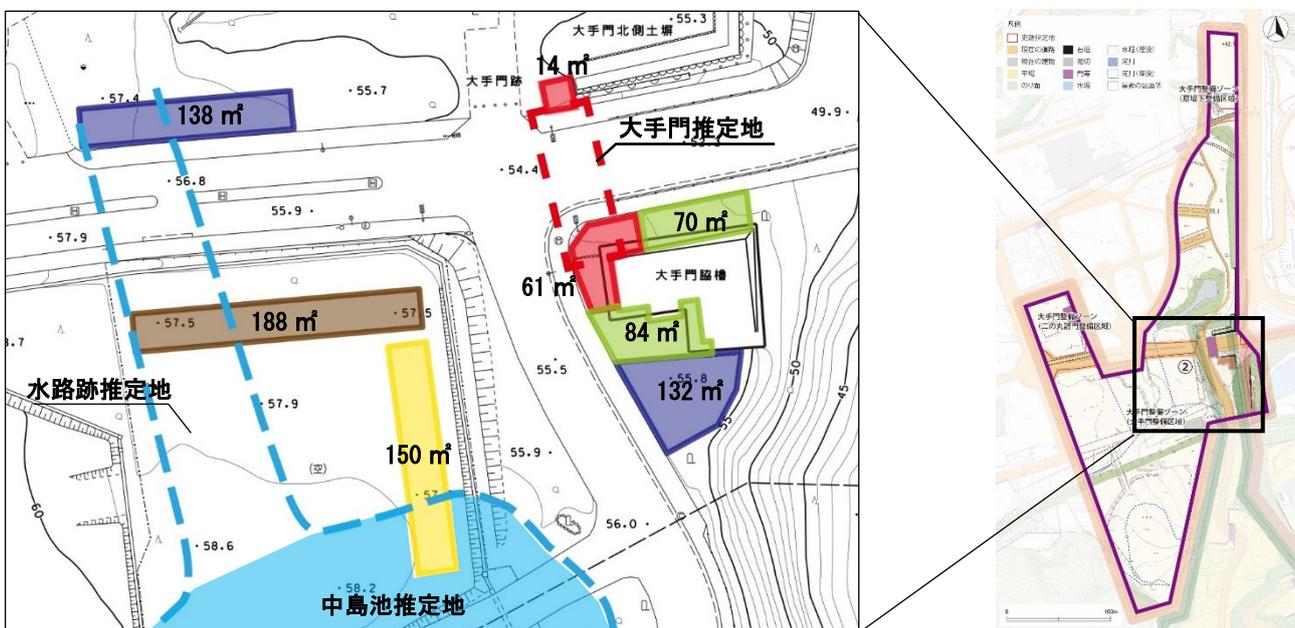
1. 大手門跡周辺発掘調査について

大手門跡周辺とは、大手門跡、中島池跡、二の丸詰門跡、扇坂跡を含む「大手門整備ゾーン」の範囲である。

大手門跡周辺発掘調査は、大手門復元とその周辺の一体的な整備を目指して上記基準の①にあたる資料収集を目的として実施する。発掘調査は令和 4 年度に作成した 5 年間(R5～9)の発掘調査計画に基づいて実施する。

○大手門跡周辺発掘調査 5 ヶ年計画における調査位置と目的

令和 5 年度	絵図・写真等から想定される大手門推定地で柱の痕跡等を確認する調査を実施する。
令和 6 年度	大手門脇櫓周辺の遺構（往時の路面等）の残存状況を確認する調査を実施する。
令和 7 年度	
令和 7 年度	大手門が推定位置から建て替えが行われていないかを確認する。また、中島池の範囲（北岸）および池から二の丸に続いていたとみられる水路跡および、その周辺の遺構分布状況を確認するため調査を実施する。
令和 8 年度	
令和 9 年度	



2. 大手門復元関連基礎調査について

上記基準の③④⑤にあたる史資料の収集や分析と、復元に係る必要な測量図面の作成等を令和3年度から継続的に実施してきた。令和5年度は収集した資料等の整理および分析作業を行う。

○大手門復元関連基礎調査の中間成果

大手門復元関連基礎調査では収集および調査したものは下記のとおりである。

基準③ 歴史的建造物が失われる前の調査・修理に関わる報告書・資料等		
実測図・図版等	7点	個人蔵『仙臺城大手門修繕竣工録』他

基準④ 歴史的建造物の指図・絵図・写真・模型・記録等で、精度が高く良質の資料		
絵図	37点	仙台市博物館蔵『奥州仙台城絵図(正保2年)』他
絵画	9点	仙台市博物館蔵『仙台年中行事絵巻(嘉永2年)』他
古写真	95点	航空写真や絵葉書等
映像	2点	東宝株式会社「三尺左吾平」他

基準⑤ 歴史的建造物の構造・形式等の蓋然性を高める上で有効な現存する同時期・同種の建造物、又は現存しない同時期・同種の建造物の指図・絵図・写真・模型・記録等の資料		
他都市復元事例調査	11事例	秋田城、鹿児島城 他

歴史的建造物周辺の現況調査		
測量	3業務	大手門周辺地形測量や石垣測量